

社会福祉法人きたの愛光会
仕事と子育ての両立のための行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：職員が安心して、妊娠・出産や育児及び介護に専念し、また職場復帰ができるように、関係諸制度の周知や積極的な活用を進めます。

【最終目標：男性職員の育児休業の取得と女性職員の育児休業 100%達成】

対策

- ☆令和2年 4月～ 各規程の配備と制度に関するパンフレット等を作成、配布。
- ☆令和2年 10月～ 管理職、指導職への制度理解のための研修会の実施。
- ☆令和7年 1月～ 5年計画の総括と新計画の作成。

目標2：所定外労働を削減するために、引き続き「ノー残業デイ」を設定し実施します。

【最終目標：所定外労働時間 30%削減達成】

対策

- ☆令和2年 4月～ 部署毎に現状把握と課題解決の検討開始。
- ☆令和2年 10月～ 課題解決の取り組み開始。
- ☆令和7年 1月～ 5年計画の総括と新計画の作成。

目標3：職員の心身の健康維持管理のために、年次有給休暇の取得日数を年間10日以上を目指します。

【最終目標：年1回、連続5日間の有給休暇取得達成】

対策

- ☆令和2年 4月～ 部署毎に現状把握と課題解決の検討開始。
- ☆令和2年 10月～ 課題解決の取り組み開始。
- ☆令和7年 1月～ 5年計画の総括と新計画の作成。

目標4：職員や地域の子どもの職場見学や若者の職場体験(インターンシップ)等の受入を積極的に進めます。

【最終目標：年間6回開催達成】

対策

- ☆令和2年 4月～ 受け入れ体制についての検討開始。関係部署との連絡調整。
- ☆令和3年 4月～ 関係行政機関や学校との連絡調整。
- ☆令和4年 4月～ 職員や地域及び関係機関への取組の周知。受け入れ開始。
- ☆令和7年 1月～ 5年計画の総括と新計画の作成。